適格合併等に係る合併法人等の調整後の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

被合併法人等の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額のうち当該法人のものとみなされる金額の計算

適格組織再編成の別：適格合併・適格分割・適格現物出資

適格組織再編成の日：　　・　　・

被合併法人等の名称：

被合併法人等の事業年度又は連結事業年度	被合併法人等の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額	分割法人等の調整国外所得金額又は個別調整国外所得金額	②のうち当該法人が移転を受ける事業に係る部分の金額	当該法人の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額とみなされる金額 ①又は①×③/②
	①	②	③	④
・　・ ・　・	円	円	円	円
・　・ ・　・				
・　・ ・　・				
・　・ ・　・				
・　・ ・　・				
・　・ ・　・				

当該法人の調整後の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の計算

当該法人の事業年度又は連結事業年度	当該法人の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額（前期の第20号の4様式の⑱）	当該法人の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額とみなされる金額 ④	当該法人の調整後の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額 ⑤＋⑥
	⑤	⑥	⑦
・　・ ・　・	円	円	円
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			